

議案第83号

令和6年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度幕別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ764千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ521,857千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 越 金		100	764	864
	1 繰 越 金	100	764	864
歳 入	合 計	521,093	764	521,857

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		10,342	764	11,106
	1 総務管理費	9,275	764	10,039
歳 出	合 計	521,093	764	521,857

歳 入

(款) 4 繰 越 金			(項) 1 繰 越 金			(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1繰 越 金	100	764	864	1繰 越 金	764	1 繰越金 764
計	100	764	864			

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	9,275	764	10,039				764	2 給 料	236	後期高齢者医療一般管理事務事業764
								3 職員手当等	394	2 給料236 3 一般職給料（ 1 人 ）236
								4 共 済 費	134	3 職員手当等394 7 住居手当270 8 通勤手当86 11 時間外勤務手当642 14 期末勤勉手当123 15 寒冷地手当15 4 共済費134 4 市町村共済組合事務費1 5 市町村共済組合負担金184 8 市町村共済組合追加費用負担金2 14 退職手当組合負担金53
計	9,275	764	10,039				764			

給 与 費 明 細 書

後期高齢者医療特別会計

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		3,196	2,190	5,386	1,333	6,719	
補正前	1		2,960	1,796	4,756	1,199	5,955	
比較			236	394	630	134	764	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後				850		1,282
	補正前		270	86	208		1,159
	比較		△270	△86	642		123

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	58		2,190
	補正前	73		1,796
	比較	△15		394

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	236	(1) その他の増減分	236	会計間異動による増 1 人 3,196 千円 会計間異動による減 1 人 △2,960 千円	
職員手当	394	(1) その他の増減分	394		支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和 6 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	246,400	
	平均給与月額 (円)	342,898	
	平均年齢 (歳)	39.3	
令和 5 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	261,100	
	平均給与月額 (円)	409,564	
	平均年齢 (歳)	41.8	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和 6 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	1	100.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級			4 級		
	3 級	1	100.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		

（級別の職務内容）

区分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長	課長補佐	係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
補正後	職員数 (A) (人)		1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	
補正前	職員数 (A) (人)		1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.25	2.25	4.50	有	
補正前	2.25	2.25	4.50	有	
国の制度	2.25	2.25	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 %～20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 %～20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・ 通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算